

菊屋産業株式会社行動計画

労働者の働き方を見直し、円滑に子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和8年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての周知書面を作成し、全労働者に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年10月～ “やまぐち”とも×いく” 応援企業の登録を受ける。
- 令和6年11月～育児休業制度の内容及びその取得促進に関して広報物を作成し全従業員へ周知する。

目標2：小学校入学前の子を持つ労働者は、申し出ることにより所定労働時間を短縮することができる制度を導入する。

<対策>

- 令和6年11月～ 育児介護休業等規程を改正する。
書面配布にて全従業員への短時間勤務制度の改正を周知する。

以上